

T O K Y O

# あ お ぜ い

誇りを持って、税理士の明日を語りあおう！

発行所：東京青年税理士連盟 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-8 代々木第10下田ビル7F TEL.3356-2916 FAX.3354-4095  
発行人：会長 湊 真志 編集人：広報部長 安藤 寛子

目次	・会長退任挨拶……………	1頁	・シリーズ	
	・副会長・部長退任挨拶……………	2頁	税理士制度の現在地、そして未来へ…………	7頁
	・研修会参加報告……………	4頁	・シリーズ 先輩教えて！アンケート…………	8頁
	・合同同期会参加報告……………	5頁	・Check！東京青税……………	8頁
	・会員活動報告……………	6頁	・編集後記……………	8頁

## 退任のご挨拶



会長 湊 真志

早いもので退任のご挨拶をさせていただく時期となりました。

振り返ると世の中がコロナ禍から抜け出し、通常の社会が戻ってきた中で1年間の青税活動でした。象徴的だったのは1月に開催をした合格者祝賀会だったと思います。2020年以来、4年ぶりにケーティングを入れての祝賀会を開催することができました。その間、感染症の広がりにより開催ひと月前に急遽オンラインでの祝賀会に変更をした2021年のことや、それ以降も制約が多い中、なんとか合格者をお祝いしたいと試行錯誤をして祝賀会を開催してきたことを私も執行部の一員として見てきました。それだけに、今年の祝賀会に多くの合格者の方にお集まりいただき、税理士会館で乾杯ができたことは大きな喜びでした。

さて、この1年の東京青税の事業を振り返ります。税理士制度については、急速なAI・ICTの発展が社会を変革し、我々税理士にも影響を及ぼす

という観点からAI・ICT関連の研修会を2回開催し、シンポジウム論文「税理士の業務のICT化と納税者の権利擁護について」に取り組みました。広報誌「あおぜい」において「税理士制度の現在地、そして未来へ」を連載し、税理士制度を身近に感じていただき、一緒に考えてもらえるような内容としました。

税制調査部では何度も部会を開催し、応能負担原則に基づいた税制を求め、税制改正要望書を取りまとめ提出しました。税制改正の大綱に対する意見書として、定額減税に反対する意見書を提出しました。

広報部では、広報誌「あおぜい」を発行するほか、SNSを通じて東京青税の活動を発信しました。特にX（旧Twitter）では、今年度から運用体制をチーム制に改め、受験生をターゲットに東京青税をアピールすると明確にしました。その結果、受験生の間でも東京青税の存在が徐々に浸透していているように感じます。

研究部、実務研修部の研修会、厚生行事に多くの会員にご参加いただきました。組織活動は、組織部だけで行うのではなく、研修会、厚生行事も組織活動を兼ねているという意識で開催をいたしました。この4月には八王子部会との共催研修を

5年ぶりに開催することになりました。

個人的には、この1年は体調面で優れないことが多い1年でありました。会長職をお引き受けすることを決めた直後の2022年12月にコロナに罹患し、それ以降1年以上、咳が止まらないという後遺症が続いています。症状には波があるのですが、咳のし過ぎで喉が切れることが何度かありました。

そんな中で東京青税の会長として様々な会合に出席させていただく機会が多くあり、咳よ止まれ、と過ごした日々でした。

2023年11月にはインフルエンザに罹患し、その

後の12月、1月は大きく体調を崩しました。何も食べられない日などがあり、合格者祝賀会の日も、妻に本当に出かけるのか心配されるような状態でした。そんな状況ではありましたが、執行部のみなさまに助けられて無事に襷を次に繋げられそうです。

体調面では優れないことが多かった1年ではありましたが、仲間にも恵まれ、本当に楽しい1年でもありました。執行部のみなさま、会員みなさまに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 副会長・部長 退任挨拶

### 副会長 石山 貴裕

制度部では昭和55年改正以後の税理士法改正を回想すると共に、税理士の使命、税理士資格取得の在り方、税理士法におけるICTの取扱いについて議論を交わしました。社会からの期待に応えるために、税理士の使命や資質を問う税理士試験の在り方について議論を重ねていく必要があることを再認識しました。阿部部長、部員及び会員の皆様、貴重な機会を頂きありがとうございました。

### 副会長 西 ゆかり

今年度も、他団体の総会に来賓として代理出席や東京税理士会との懇談会への出席など、多くのことを学ぶ機会を頂きました。支部会務や家庭と、青税活動との両立が難しくなり休会を考えた時期もありましたが、無理のない範囲での参加にご配慮いただきました湊会長、加納総務部長、武田税制調査部長はじめ執行部の皆さまに感謝しております。

### 副会長 戸塚 留名

組織部担当として副会長に再登板いたしました。前田部長がテキパキと組織部をリードしてくださり、組織部メンバーのみなさんのフレッシュなパワーを感じた一年でした。

多くの方に支えていただいたことに心より感謝申し上げますとともに、今後の東京青税の益々の発展を楽しみにしております。

### 副会長 野村 知栄

今年も多くの会員の皆様に支えられた青税活動となりました。皆さんと共に青税活動を進めることができましたこと心より感謝申し上げます。

振り返るとこの1年間で青税活動も様々な進化をしてきました。現状維持=衰退となるため、これからも会員一人一人が、納税者や税理士界のために、素晴らしい青税活動を続けて進化し続けることを願っております。

### 副会長 前 正紘

今年度初めて副会長になりました。担当する実務研修部の活動に関しては、遠くから見守る程度で、会員の皆さまに対しても、実務研修部の中でもあまり存在感のない副会長でした。これもひとえに、仲尾部長をはじめ部員一同がしっかり任に当たってくださったおかげで、ひっそりと感謝の意を表したいと思います。

実務研修部の皆さま、1年間お疲れさまでした。

### 副会長 大和屋 美幸

経理部と厚生部担当の副会長を務めた青税10シーズン目も無事終了しました。両部長と部員のみなさま、本当にお疲れさまでした！会費を滞りなく納めてくださった会員、そして厚生行事に参加してくださった会員の皆様にも、この場をお借りして心より御礼申し上げます。湊会長をはじめ執行部のみなさまも、一年間お疲れさまでした。

次期執行部でも笑顔でお会いしましょう！

**総務部長 加納 豊彦**

「青税の橋渡し役に」という思いで総務部長に就任致して早1年。至らぬ点は多々あったかと思いますが、湊会長を始め執行部の皆さまに支えられながら何とか務め上げることができました。コロナ禍を脱し、青税活動を通常運転に戻すのに総務部長として携われたのは大きな経験でした。これからも青税を更に盛り上げるべく、橋渡し役を続けて参ります。1年間ありがとうございました。

**経理部長 田上 順也**

経理部長を務めさせていただいた田上順也です。この1年間は徐々に税理士の仕事が増えてきたことに加え、会社の人事異動により、担務が増え、時間の余裕がなかなか生じにくくなり、青税活動が歯がゆいものとなりました。みなさまに多大なご迷惑をおかけすることもあったかと思えます。この場を借りて御礼申し上げます。1年間どうもありがとうございました。

**組織部長 前田 真希**

世の中に「組織部」という部署が少ない中、組織部とは何ぞや?という疑問から始まった1年も終わりに向かっています。入会后2~3年が過ぎると、研修・行事等でお会いできない方が多くなってきます。この方々へのフォローをしきれなかったのが心残りです。組織部は会員の皆様のお力の上に成り立っています。次期の組織部もどうぞよろしく願います。ありがとうございました。

**広報部長 安藤 寛子**

どんなときでも惜しめない協力をくださった中村副部長・安井副部長をはじめ、広報部のみなさま、野村副会長、湊会長に心からの感謝を申し上げます。原稿執筆やアンケート回答など、会員のみなさまにも多大なお力添えをいただき、無事に初めての部長職を終えることができそうです。ありがとうございました。

**厚生部長 井上 尚子**

今年度も秋と春の厚生行事を無事に開催することができホッとしております。残念ながら部長になっても自分の企画は通りませんでした(笑)

少しでも皆様の親睦の場が作れていたら嬉しいです。至らぬ点もあったと思いますが、参加してくださった皆様の温かさに、そして開催に向けて手を尽くしてくださった最強の厚生部員の皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

**研究部長 岩田 英徳**

小池幸造先生をはじめとして、全青行事で訪韓直前にチューターをお引受け頂いた阿部圭子会員、その他多くの皆様方のご協力のお陰により、原論・判例研究・ディベート大会等の運営につき、研究部長の役目を果たすことができました。日程調整がつかず、ディベート大会に向けて合宿旅行ができなかった事が少し心残りですが、全力で走り切りました。1年間ありがとうございました。

**制度部長 阿部 寿男**

年々歳々花相似たり  
歳々年々人同じからず

今年も退任のご挨拶をする季節が巡ってきました。出来たこと、出来なかったこと、色々ありますが、副部長の上野会員、名取会員、部員の皆様、また湊会長、担当副会長の石山会員のお力を借りて何とか任期を全うすることができました。ありがとうございます。またお目にかかりましょう。

**実務研修部長 仲尾 浩重**

『会員の実務に本当に役立つ研修を』という目標を実現すべく無我夢中でやってきて「もう1年経ったのか」というのが正直な実感です。講師のお願いや会場設営など、悩みは多く仕事に手につかないこともありました。でも、会長・担当副会長・実務研修部員をはじめ東京青税の皆さま方の快いご支援のおかげで何とか任期を全うできそうです。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

**税制調査部長 武田 佳奈子**

税制改正要望書作成を通じて、あるべき税制についてこれまで青税で議論されてきたことを改めて勉強させていただきました。また、部員の皆様にもいろいろ教えていただいたり、体調を崩した際には皆で要望書作成を先に進めてもらったりと助けをいただきました。おかげさまで大変充実した1年間となりました。皆様ありがとうございました。

## 研 修 会 参 加 報 告



### 「合格後に絶対聞いておきたい 先輩税理士の開業体験談」に参加して

第73回合格 伊東 哲

1月26日に開催された「合格後に絶対聞いておきたい先輩税理士の開業体験談」に参加させていただき、先輩方の貴重なお話を聞かせていただきました。私は5月開業を目指して行動をしており、先輩方の開業前後の行動や考え方等を参考にさせていただくために参加いたしました。

開業体験談では登壇された5名の来歴や開業前後の行動、それぞれの事務所の特長や顧問数、さらには具体的な売上高の推移など、予想以上に詳しくお話を伺うことができました。

登壇された5名の方々には事務所のコンセプトや税理士という仕事に対する価値観などが大きく異なっていました。私は一つの税理士事務所ではしか勤めたことがなく、税理士としての働き方や方向性などが自分の中で凝り固まっていることに気づきました。開業準備を進める中で視野がとても狭く短期的になっていましたが、先輩方の体験談は自分がどのような事務所を運営したいかを長期的な視点で考えるきっかけとなりました。開業に関して不安を感じる部分もありましたが、視点が変わることで以前にも増して前向きに開業準備に取り組むことができるようになったと思います。

開業をして事務所が安定するまでにはまだまだ多くの壁があると感じていますが、今回お話しいただいたことを糧に、自分の理想の事務所作りに挑戦をしていきたいと思っています。



会場は盛況



第73回合格 吉田 秀敏

1月26日「合格後に絶対聞いておきたい先輩税理士の開業体験談」に参加させていただきました。今現在は、所属税理士として勤めており直ぐの開業は考えていませんが、色々な方のお話を聞いておきたいとの思いから参加しました。

4組（5名）の方々の開業体験を聞かせて頂きました。「開業の動機」「ご自身の得意分野」「融資について」「税理士法人の設立登記を自身で行う際の苦労」「必要な備品」「会計ソフト」「最初のお客様を獲得するまで」「家庭や子育てとの両立」「スタッフの募集について」「開業後の売上高推移」「ターゲットとするクライアント」等他にある一般セミナーでは絶対に聞けないような内容が多くありよくここまで話してくださるものだと驚きました。皆様と言われるのが「開業当時は、分からないことが多くあり「あおぜい」の諸先輩方に色々教えてもらった」でした。このような研修もそうですが、色々とお話や情報交換ができる関係性は素敵だなと感じました。今後また同じ研修があっても参加してお聞きしたいと思う研修でした。

研修後には懇親会にも参加させていただき、色々な方とお話をすることができました。税理士の方や一般企業にお勤めで登録はされていない方等色々な環境におられる方とお話しができる機会が増えて「あおぜい」に入会してよかったと感じております。



講師を務めた先輩税理士

## 合同同期会 参加報告



第72回幹事 皆川 将志

第72回合格の皆川将志と申します。

昨年の7月に税理士登録し、自宅の一部を事務所にして開業しております。

昨年の祝賀会はコロナにかかってしまい出席できず、同期会も出席できずで、青税では実務研修に参加しているくらいだったのですが、今年の祝賀会にリベンジで参加したところ、同期会の幹事に、今回の執筆にと、次々と仕事が舞い込み、少々、怖じ気づいております（笑）

とはいえ、研究会には参加したいと思いつけており、早く税理士業を軌道に乗せるべく、日々、努力しております。

青税は、税理士会の支部とは異なり、税理士登録していない方も多くいらっしゃり、また違った刺激を受けることができました。また、同期会ということで、スタートラインが同じや近い方々との交流だったことも刺激になりました。

気兼ねなく楽しく、他の会員の皆様と交流する事ができたのも、他の幹事の皆様や組織部の皆様が、いいお店を探していただいたお陰です。

開業一年目でテンパってしまい、打ち合わせや仕事にほとんど参加できず、名ばかりの幹事となってしまう申し訳ありませんでした。今度は青税のお仕事でリベンジさせていただければと思います。



親睦が深まります



第73回幹事 中込 涉

会員の皆様、初めまして。

第73回税理士試験で官報合格致しました、中込涉と申します。

4月7日に新橋にて行われた合同同期会に参加させていただきました。開始直後は、初対面の方々が多く、なかなか盛り上がるまでに時間がかかりましたが、会が進むにつれて活発な交流が出来たように思います。

どのような科目を合格したのかや今後、どのように税理士として活躍することを考えているのか等話題は尽きることなく、参加者皆様の熱心な意見交換が行われました。それぞれの経験や目標について聞くことができ、とても刺激的な時間となりました。

今回の同期会での交流を通じて、税理士としての視野を広げると同時に、同期の皆さんとの絆を深めることができたことを嬉しく思います。これからも、より一層の交流や情報共有を図りながら、お互いの成長を支え合っていければと思います。

最後に、この素晴らしい機会を提供くださった主催者の皆様に心から感謝申し上げます。今後も同様の機会があれば、積極的に参加し、同期とのつながりを大切にしていきたいと思っております。



参加者全員で

# 会 員 活 動 報 告



## 法廷傍聴ツアーに参加して

第73回合格  
杉本 秀樹

3月21日（木）法廷傍聴ツアーに参加し行政裁判を傍聴してきました。

某自治体病院内の新型コロナウイルスの医療提供体制をめぐる配転命令処分を下された勤務医師が、不服として行政機関を相手に「配転命令取消請求」を提訴。

今回、医師原告側が召喚した「証人尋問」を傍聴しました。まずは原告側の主尋問から、予め裁判所に提出した陳述書通りに代理人弁護士が証人に確認しながら自己の正当性を立証。

次に相手側の行政機関の反対尋問では、証人の答弁の反論や有利な証言を引き出すための尋問、原告側提出の証拠の信用性を争うための尋問を繰り返す。証言台に立つ証人をめぐって主尋問と反対尋問による法廷闘争、互いに自己の立場を堅持、裁判官の心証を少しでも有利にと拮抗状態が続く、荘重な法廷内で双方の思惑と駆引きが錯綜、緊迫感漂う雰囲気を感じた傍聴体験ツアー。今後この行政裁判の行方が気になります。

傍聴後、高橋康夫会員からこの行政裁判の解説と、税務署の更正処分等の取消しを求める税務訴訟について元国税不服審判所審判官の経験を交えながらご教示頂きました。



参加者全員で



## 春の厚生行事「童心にかえろう♪」

第72回合格  
脇田 愛

こんにちは。第72回合格で厚生部員の脇田愛と申します。

今回の春の厚生行事は『童心にかえろう♪』をテーマに、40名以上の方々と共にボウリングとバーベキューを満喫しました。

ボウリングは4人1チームで10レーンを貸切り、2ゲーム行いました。私自身、同じチームの方との面識はほとんどなかったため、はじめは少し緊張していましたが、ストライクやスペアが出るたび「やった～!」「すご～い!」とハイタッチで喜びを分かち合い、次第にリラックスして楽しむことができました。

体を動かし汗を流した後は、場所を移動してのバーベキューでした。晴天にも恵まれビルの屋上で開放的な気分のなか、作って焼いて食べて飲んで語り合い、各テーブル（テーブル以外の場所も）大いに盛り上がっている様子が印象的でした。

その後の二次会にも多くの方にご参加いただき、一日を通して皆様の笑顔をたくさん拝見できたことが厚生部員として大変嬉しかったです。

ご参加いただいた皆様ありがとうございました！



参加者全員で

## シリーズ 税理士制度の現在地、そして未来へ



足立部会  
安藤 克哉

税理士法におけるICTの取扱いは今のままで良いか？

### 1. 税理士法第2条の3

令和4年度改正にて税理士法第2条の3（税理士の業務における電磁的方法の利用等を通じた納税義務者の利便の向上等）が定められた。改正の趣旨として、税理士業務・付随業務における電磁的方法の積極的な利用等を通じて、納税義務者の利便の向上等を図るよう努めるものとされている。

このようにICTに関する規定が税理士法に組み込まれたが、本条の目的は納税者利便のために税理士業務の改善進捗を図ることにあり、税理士に対して電子申告等の電磁的方法による業務を行うことを義務化するものではない（努力義務）と言える。

### 2. 税理士の使命、国税庁の使命

税理士は、「税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図る」ことを使命としており（税理士法第1条）、国税庁は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを使命としている（国税庁HP）。

それぞれの使命を鑑みると、ICT化の推進など納税者の利便の向上を図るのは国税庁の役割であると言えるのではないだろうか。税理士法第2条の3で規定されたICTの取扱いは、国税庁の役割を税理士も担うということ、つまりあたかも税理士が国税庁の下請け機関であると捉えられかねない規定と言える。

今後、「納税義務者の利便の向上のため」という文言を使用すればどのような内容であっても税理士は否定できない状況になる恐れがある。

### 3. 税理士業務の将来像

今後AIが進化すれば税理士業務にも導入・活用が進んでいくものと考えられる。税理士業務のICT化が進んだとしても、対面による税務調査官への対応（税務のリアル）とオンライン調査やe-Taxによるデータ送信（税務のデジタル）の両方を代理する業務や、工事見積書等の税務書類に関連するデータの作成業務などは、税理士の業務として残るだろう。また、AIを駆使しながらも顧客に寄り添い悩みを聞いて問題解決をするカウンセラーのような役割も、税理士の業務として残ると考えられる。

税理士法第2条の3に規定されなくとも、税理士は時代の潮流を理解し、ICTの活用によって自らの業務や顧客である納税者の業務改善に努める必要があることは明らかである。

### 4. おわりに

税理士は、独立した公正な立場から税務行政をチェックする役割を果たすべき存在でもある。その意味から、税理士の業務を定める税理士法第2条に国税庁の役割を担うとも読み取れる規定を置くことは不適切であり、税理士法第2条の3つまりICTの取扱いは見直すべきではないだろうか。

我々税理士は、国税庁のためではなく真に国民のための税理士制度が確立されるよう、声を挙げ続けていかねばならない。

私はこのような結論に至ったが皆様はいかがお考えだろうか。自分自身の職業に関する法律をより身近に感じて、税理士という資格自体も我々税理士が護っていかねばなるまい。



シリーズ

# 先輩教えて！

## 第4回広報部アンケート結果発表！

最終回となる今回のアンケートでは、インボイス制度・電子帳簿保存法をテーマに青税会員の顧問先の状況や大好評のヒヤリハットなどを伺いました。繁忙期にもかかわらず、ご協力ありがとうございました。

### インボイス制度

顧問先（免税事業者）登録状況



Q. インボイス制度対応のヒヤリハットを教えてください。

#### A先輩 ご回答

どうせ二割特例があるし、と経費処理の消費税対応を適当にやっていたところ、二割特例どころか原則課税の還付となり、慌てて全件チェックし直し。有利不利の判定がある限り、結局は事務負担の軽減にはなっていないことを思い知りました。

3分の1超の免税事業者の顧問先がインボイス登録した結果となりました。なかには免税事業者の顧問先がゼロの会員もいましたが、インボイス制度の影響が少なくなかったことが伺えました。新たにインボイス登録した顧問先でヒヤリハットが発生しやすいようですね。（安井）

### 電子帳簿保存法

顧問先の電帳法対応状況



Q. 電子帳簿保存法対応について、顧問先等におすすめしている方法や機器等を教えてください。

#### B先輩 ご回答

ほとんど猶予措置にて対応してもらっています。うち3件が原則対応です。猶予措置が適用できなくなった場合の対応は今のところ考えていません。

#### C先輩 ご回答

会計ソフトの証憑保存機能（クラウドで法令要件を満たして保存）、PFUスキャナ

電子取引とスキャナ保存制度等が混在していますが、3分の2超は一部でも対応済という結果となりました。なかには「制度への反対だけでなく、どうしたら小規模企業を制度対応・効率化の波に乗せるかを議論すべき」という建設的な意見もみられました。さすが、青税の先輩ですね！（安井）

（担当：広報部 安井雅人）

### ～Check! 東京青税～

- 6月 3日（月） 六青会研修  
～ドローン業界の背景と法規制、その未来～
- 6月15日（土） 第64回定期総会
- 6月22日（土） 実務研修  
～ AI時代における税理士の在り方～

最新の情報は東京青税Webサイトをご覧ください。



### 編集後記

湊執行部最後の広報誌となりました。湊会長に会長コラムのタイトル「NIA」の由来を伺ったことがあります。中村佳穂さんの楽曲「NIA」からきているそうです。「ドアを開けて、一度きりのことが人生を変えることがある♪」そんな歌詞があるのです。みなさまも聞いてみてください。

1年間お読みいただきありがとうございました。

(H.A)